

平成15年度小・中学校教育課程実施状況調査の結果をみるに当たって

国立教育政策研究所教育課程研究センター

1 調査の概要

(1) 調査の趣旨

小学校及び中学校の学習指導要領（平成10年告示）に基づく教育課程の実施状況について、学習指導要領における各教科の目標や内容に照らした学習の実現状況の把握を通して調査研究し、指導上の問題点は何かなどを明らかにして、教育課程の基準の改善や指導方法等の改善に資する。

(2) 調査の内容

(1)の趣旨に基づき、学習指導要領に定める内容のうちペーパーテストで調査を行うことが適当なものについて調査を行う。

併せて、児童生徒の学習に対する意識や教師の指導の実際等について明らかにするため、児童生徒及び教師を対象とする質問紙調査を実施する。

(3) 調査対象学年，教科及び調査実施日

学年	教科	調査実施日
小学校第5，6学年	国語，社会，算数，理科	平成16年2月17日(火)
中学校第1～3学年 (中等教育学校の前期課程を含む。)	国語，社会，数学，理科，英語	平成16年1月22日(木)(第3学年) 平成16年2月17日(火)(第1，2学年)

(4) 調査問題の種類

各教科とも1学年当たりA，B，Cの3種類の問題冊子（ほぼ同程度の内容，水準）を作成し，実施する。

(5) 調査対象の抽出方法

1教科1問題冊子当たり，1万6千人の調査対象を得ることとして，国立教育政策研究所（以下，「研究所」という。）において対象学級を無作為抽出し，当該学級の児童生徒全員を対象とする。

教師については，当該学級で調査対象とする教科を担当している者全員を対象とする。

(6) 調査対象校における実施方法

ペーパーテスト調査については，小学校で2教科，中学校で3教科，それぞれ1種類の問題冊子を実施する。教科及び問題冊子の種類については，研究所が指定する。実施に要する時間は，小学校については1教科当たり45分，中学校については1教科当たり50分とする。

質問紙調査のうち児童生徒を対象とするものについては，共通部分と調査対象となった教科に関連する部分から構成し，小学校45分，中学校50分で実施する。

(7) 調査実施学校数及び児童生徒数

小学校 3,554校 約21万1千人

中学校 2,584校 約24万人

2 調査対象の具体的抽出方法

今回の調査は、我が国の小学校第5学年から中学校第3学年までの各学年における学習指導要領の目標、内容に照らした学習の実現状況を、抽出した集団の結果を基に推定しようとするものである。

このような推定を行うに当たって、できるだけ信頼度の高い結果を得るため、前回の平成13年度調査と同様、1教科1問題冊子当たり1万6千人の調査対象を得ることとして、研究所において、次のような方法により調査対象を抽出した。

なお、当日の欠席等があっても、1教科1問題冊子当たり、1万6千人の調査対象を得ることができるよう、当初の抽出数は1万6千人の1.1倍の数値とした。

(1) 具体的な調査対象学校、学級の抽出方法

ア 平成14年5月1日現在の学校基本調査（以下、「平成14年度学校基本調査」という。）に基づき、小学校については第4学年で、中学校（中等教育学校前期課程を含む。以下同じ。）については第1学年で在籍児童生徒を持つ学校を母集団とした。これらを設置者、所在地別に4層に分け、1人の児童生徒が選ばれる確率を等しくする方法により、まず、調査対象学校を無作為抽出した。4層については、公立学校で東京23区又は政令指定都市に所在するもの、公立学校で市に所在するもの、公立学校で町村に所在するもの、国私立の学校とした。この4層が表1-1以下の「公立大都市」、「公立都市」、「公立町村」、「国私立」にそれぞれ対応している。

イ さらに、その学校の各学年で調査を実施する1学級についても、研究所の定める方法により無作為に決定し、当該学級全員を調査対象とした（以上の方法を層化2段階無作為クラスター抽出と呼ぶ。この抽出方法は、IEA（国際教育到達度評価学会）のTIMSS（国際数学・理科教育動向調査）において我が国が採用したものを踏襲している。）

なお、教師質問紙については、当該学級で調査対象とする教科を担当している教師全員を調査対象とした。

(2) 抽出計画の決定と調査の実際

前回同様、小学校では1学校（学級）当たり2教科、中学校では3教科を実施し、また、各学年1教科当たりA、B、C3種類の問題冊子を作成した。したがって、1教科1種類当たり1万6千人の調査対象を得ようとするとして、

小学校では各学年、 $1万6千人 \times 4教科 \times 3種類 \div 2 \times 1.1 = 10万5千6百人$ 、

中学校では各学年、 $1万6千人 \times 5教科 \times 3種類 \div 3 \times 1.1 = 8万8千人$

を抽出する必要がある。

このことに基づいた抽出計画は、以下のとおりである。

表1-1、1-2の抽出計画のとおり、10万5千6百人、8万8千人を抽出するに当たっては、まずこれらの数値を層ごとの児童生徒数で比例配分し、抽出すべき児童生徒数を決定する。表1-1の例で言えば、小学校第4学年の場合、公立大都市は、全児童数1,181,503人中220,722人、18.7%を占めるので、抽出されるべき公立大都市の児童数は、10万5千6百人の18.7%、19,747人となる。

さらに、それぞれの層ごとの人数を得るため抽出すべき学校数については、各学校1学年当たり1学級の実施なので、層ごとに抽出すべき児童生徒数をそれぞれの平均学級規模で割るという手続きをとる。小学校の公立大都市の場合、平均学級規模は31.3人なので、抽出すべき学校数は19,747人を31.3人で割った数、すなわち、630校である。

表1 - 1

小学校第4学年（平成14年5月1日現在）の学校，児童数を基にした抽出数

区分	全 体			抽出数		
	学校数	児童数	(%)	学校数	児童数	(%)
公立大都市	3,116	220,722	(18.7%)	630	19,747	(18.7%)
公立都市	10,575	686,335	(58.1%)	1,980	61,353	(58.1%)
公立町村	8,282	255,546	(21.6%)	908	22,810	(21.6%)
国私立	239	18,900	(1.6%)	47	1,690	(1.6%)
計	22,212	1,181,503	(100.0%)	3,565	105,600	(100.0%)

表1 - 2

中学校第1学年（平成14年5月1日現在）の学校，生徒数を基にした抽出数

区分	全 体			抽出数		
	学校数	生徒数	(%)	学校数	生徒数	(%)
公立大都市	1,417	195,346	(15.9%)	400	13,992	(15.9%)
公立都市	5,034	668,974	(54.4%)	1,399	47,872	(54.4%)
公立町村	3,649	276,590	(22.5%)	641	19,800	(22.5%)
国私立	726	88,370	(7.2%)	174	6,336	(7.2%)
計	10,826	1,229,280	(100.0%)	2,614	88,000	(100.0%)

抽出計画に対応する層ごとの調査実施学校数及び児童生徒数は，次のとおりである。

なお，調査実施児童生徒数については，欠席等によりデータの対象とならなかったものを除いてある。

表2 - 1

平成14年度の小学校第4学年の抽出数に対する平成15年度の第5学年の調査実施数

区 分	抽出数			調査実施数		
	学校数	児童数	(%)	学校数	児童数	(%)
公立大都市	630	19,747	(18.7%)	630	19,263	(18.2%)
公立都市	1,980	61,353	(58.1%)	1,969	60,555	(57.2%)
公立町村	908	22,810	(21.6%)	902	24,542	(23.2%)
国私立	47	1,690	(1.6%)	42	1,497	(1.4%)
計	3,565	105,600	(100.0%)	3,543	105,857	(100.0%)

(注) 実施児童数は，児童質問紙（共通）に回答した児童数である（表3 - 1において同じ）。

表2 2

平成14年度の中学校第1学年の抽出数に対する平成15年度の第2学年の調査実施数

区 分	抽出数			調査実施数		
	学校数	生徒数	(%)	学校数	生徒数	(%)
公立大都市	400	13,992	(15.9%)	395	12,839	(15.6%)
公立都市	1,399	47,872	(54.4%)	1,378	44,688	(54.2%)
公立町村	641	19,800	(22.5%)	629	19,609	(23.8%)
国私立	174	6,336	(7.2%)	145	5,267	(6.4%)
計	2,614	88,000	(100.0%)	2,547	82,403	(100.0%)

(注) 実施生徒数は，生徒質問紙（共通）に回答した生徒数である（表3 - 2において同じ）。

学年ごとの調査実施学校数及び調査実施児童生徒数は，次のとおりである。

学級閉鎖等により，特定の学年で実施できなかった学校があるため，実施学校数は，学年により異なっている。

表3 - 1

学年ごとの調査実施学校数及び児童数（小学校）

区 分	学校数	児童数
第5学年	3,543	105,857
第6学年	3,542	105,572
計	3,554	211,429

（注）学校数の計は、いずれかの学年で調査を実施した学校の数を合計したものである。

表3 - 2

学年ごとの調査実施学校数及び生徒数（中学校）

区 分	学校数	生徒数
第1学年	2,556	83,092
第2学年	2,547	82,403
第3学年	2,583	74,785
計	2,584	240,280

（注）学校数の計は、いずれかの学年で調査を実施した学校の数を合計したものである。

3 調査対象校における実施方法

ペーパーテストについては、1学校（学級）当たり小学校は2教科、中学校は3教科を研究所が指定した順に実施した。各教科の実施に要する時間は、小学校は1教科当たり45分、中学校は1教科当たり50分とした。

1学校（学級）で実施する問題冊子の種類は、A、B、Cの3種類のいずれかを研究所が指定し、その種類は1学校（学級）で実施した全教科において統一した。

この結果、教科、問題冊子の種類により、小学校では18通り、中学校では30通りの指定方法をとることとなった。

質問紙調査のうち児童生徒を対象とするものについては、ペーパーテスト実施後に行った。その内容としては共通部分と調査対象となった教科に関連する部分に分け、質問紙調査実施のための時間は、小学校45分、中学校50分とした。

また、教師を対象とする質問紙調査については、特に調査時間を決めず、各教師が適宜の時間に回答した。

4 問題作成の基本的考え方

ペーパーテストの問題作成は、外部の協力者によって構成された問題作成委員会が担当した。問題作成に当たっての基本的考え方は以下のとおりである。

なお、質問紙調査については、児童生徒の学習に対する意識、学習にかかわる態度や行動、教師の指導の態様等を把握することを目指し、質問を作成した。

（1）出題対象

各学年の学習指導要領の内容で、ペーパーテストで調査を行うことが適当なものとする。

（2）問題作成の具体的方針

学習指導要領の目標、内容に照らした学習の実現状況を、分野、内容、領域、評価の観点等にできるだけ偏りのない形で把握することを目指す。

問題の分量は児童生徒が時間内に全ての問題にひととおり取り組むことができるように留意する。

解答については、正答の他、問題によって準正答を設ける。準正答については、完全な正答とは言えないが、学習指導要領の目標、内容に照らしての学習の実現状況を判断しようとする際、その問題のねらいからは正答をしたものと同等に扱ってよいと判断できるものを指す。正答又は準正答を解答した児童生徒の割合を「通過率」とする。

学習指導要領の目標、内容の実現状況を評価する基準として、問題ごとに「設定通過率」を設ける（「設定通過率」については、「5 ペーパーテスト調査結果の評価の基本的考え方」（2）を参照。）

さらに、学習の実現状況の変化を把握するため、前回調査（平成13年度）と同一問題を含める。同一問題については、教科・学年ごとに出題する問題の2割～4割程度を目安とし、できるだけ多くの内容、領域等にわたるように努める。

（3）3種類の問題冊子の性格

各教科・学年で、A、B、C3種類の問題冊子を作成し、調査対象学年の学習指導要領の目標、内容に照らした学習の実現状況を総合的に把握する。A、B、C問題冊子に共通な問題は含まない。また、各冊子が含む問題の分野、内容、領域、評価の観点等にできるだけ偏りが生じないようにするとともに、問題の水準も同程度とすることに努める。

（4）予備調査の実施

本調査に先立ち予備調査を実施する。予備調査の結果を踏まえて、問題の精選、再検討を行い、学習指導要領の目標、内容に照らした学習の実現状況を評価するうえでの調査問題の妥当性、信頼性を高める。また、解答類型区分及びその内容についても実際の解答状況を基に見直しを行う。

5 ペーパーテスト調査結果の評価の基本的考え方

結果の評価については、外部の協力者によって構成された分析委員会が担当した。分析委員会の組織については、問題作成委員会の組織を継承するが、その構成員については、約半数を新規とした。

（1）同一問題の通過率の比較

今回の調査においては、前回と同一問題を各教科・学年でできるだけ多くの内容・領域等にわたるよう出題し、相互の通過率の比較を行うこととした。

同一問題の通過率比較に当たっては、層化2段階無作為クラスター抽出を行ったことによる影響を考慮して、標準誤差（抽出した集団の平均通過率の偏り状況を示す値）を問題ごとに算定し、それをもとに信頼度99%で通過率に有意な差があると考えられるかどうかをみて、通過率が「前回は有意に上回るもの」、「前回と有意に差がないもの」、「前回は有意に下回るもの」に分けた。

そのうえで、教科・学年ごとに、それぞれの問題数を比較することにより、学習の実現状況を評価することとした。

（2）設定通過率と通過率の比較

学習の実現状況を評価するに当たり、前回調査と同様、各教科において個々の問題ごとに設定通過率（注）を設け、調査結果の通過率と比較した。

設定通過率と調査結果の通過率を比較するに当たっては、前回同様、設定通過率を中心に上下それぞれ5%の幅を設定し、この幅に収まっていれば「設定通過率と同程度と考えられるもの」、その幅を超えていれば「設定通過率を上回ると考えられるもの」、その幅までに達

しなければ「設定通過率を下回ると考えられるもの」とした。個々の問題が「設定通過率を上回ると考えられるもの」または「設定通過率と同程度と考えられるもの」であれば、学習指導要領の目標、内容に照らして想定された学習が実現しているものと評価した。

また、教科・学年ごとに「設定通過率を上回ると考えられるもの」、「設定通過率と同程度と考えられるもの」、「設定通過率を下回ると考えられるもの」それぞれの問題数を比較した。「設定通過率を上回ると考えられるもの」と「設定通過率と同程度と考えられるもの」の合計が半数以上を占めれば、当該教科、学年全体としては、学習指導要領の目標、内容に照らして想定された学習が概ね実現しているものと評価した。

なお、設定通過率に対し上下それぞれ5%の幅を設定し、設定通過率を上回るか、下回るかの判断をした理由は、設定通過率については、もともと目安としてのおおまかな数値として5%のきざみで決定したものであること、また、抽出調査を行っていることにより、結果として示される通過率自体が幅を持つことによる。

(注)「設定通過率」について

設定通過率は、学習指導要領に示された内容について、標準的な時間をかけ、学習指導要領上想定された学習活動が行われた場合、個々の問題ごとに、正答、準正答の割合の合計である通過率などの程度になると考えられるかということを示した数値である。問題作成委員会において、個々の問題における出題のねらいを踏まえて数値を決定し、分析委員会においてその数値の妥当性について慎重に検討した。数値については、本調査結果が明らかになる前に確定している。

6 結果の処理方法

(1) 解答（回答）類型のコード化、転記等

ペーパーテストについては、各学校において、記述式の問題も含め研究所で作成した解答類型に従って児童生徒の解答結果を0～9の数字に置き換え、整理票に転記した。このうち、0は、無解答に当て、9は解答類型上、「上記以外の解答」とした。0、9は必ず用いるが、1～8については、1から始まってどの数字までを用いるか問題によって異なる。

0、9も結果集計に当たり、有効な解答とみなした。また、ペーパーテストの解答結果の転記に当たっては、調査時点までの各問題に関する当該学級の履修状況を1（履修済み）又は0（未履修）と記入した。

児童生徒質問紙については、各学校において、児童生徒の選択した番号の数字をそのまま転記するが、一部の質問については、児童生徒の選択状況に応じて、番号の置き換えを行った。

ペーパーテスト及び質問紙の解答（回答）状況を転記した整理票については、研究所で回収し、コンピュータ処理できるように入力を行った。

教師質問紙については、各教師が記入後、自分で封筒に入れて封をしたものを研究所で回収し、開封の上、入力を行った。教師質問紙のうち、年齢、経験年数等については、記載された数字を直接入力し、選択肢については選択された番号を入力した。

研究所においてこれらの入力されたデータを基に、分析を行った。

なお、各学校が転記した整理票において、解答類型に対応しない数字等が転記されていたり、転記がそもそもなかったりするものについては、集計の際、除外することとなる「欠損値」として扱った。また、教育課程実施状況調査という性格を踏まえ、ペーパーテスト調査の問題の内容が調査時点まで未履修のものについても欠損値として扱った。さらに、児童生徒質問紙の設問3においては、当該教科で履修する内容についての意識をたずねているが、教師が当該設問内容について「調査時点までに指導していない」と回答した場合には、その教師が指導している児童生徒が同じ内容について何らかの回答をしていたとしても、欠損値とした。

(2) 調査実施児童生徒数の確定，通過率，履修率

調査実施児童生徒数とは，有効な解答（回答）を行ったものとして，集計対象となる児童生徒の人数を言う。

各学校においては，出欠等の欄に解答（回答）者の状況を次の表 4 の要領に従って記入することとした。

表4 出欠等の欄の記入要領

解答（回答）者の状況	入力する数字
欠席した	1
調査を途中から始めた 急病等の事故のため，調査を途中で止めた 海外から帰国した，あるいは外国人の児童生徒で，日本語の能力が不十分なため，調査に取り組むことが難しい 視覚障害，聴覚障害，知的障害など障害があり，調査に取り組むことが難しい	9
上記以外	0

このうち，「1」に加え，「9」の入力がある児童生徒についても，調査実施児童生徒数に含めないこととし，調査実施児童生徒数を確定した。

ただし，調査実施児童生徒数に含まれることとなった児童生徒についても，(1)で述べたとおり，ペーパーテスト調査の結果が個々の問題で欠損値扱いとなるものがある。

ペーパーテストにおける問題ごとの「通過率」については，上記によって確定した調査実施児童生徒数から，更に個々の問題について未履修等の事由により欠損値となった人数を除外したものを分母とし，そのうちで，正答又は準正答いずれかを解答した児童生徒数の割合を示した数値となる。前述のとおり，無解答の者についてもその問題の内容を履修している限り，集計対象となるため，分母に加えられる。

なお，この「分母」の数については，個々の問題によって異なるため，各問題の解答類型ごとの反応率を示す「ペーパーテスト調査集計結果 表 7」においては，問題ごとに「履修者数」として示している。

また，同表においては，調査実施児童生徒数には含まれ，その問題についても解答類型に含まれる解答をしたが，内容が未履修であったため，集計対象とならなかった児童生徒の人数を加えた数値を出し，これを基に問題ごとの「履修率」を算出している。

以上のことを表によって説明すると 表 5 のとおりとなる。

問題冊子単位での調査実施児童生徒数は，表 5 中の①に相当する。

問題ごとの通過率については，③の児童生徒数の中で，正答，準正答をした児童生徒数の割合である。

また，問題ごとの履修率は，③と⑤の合計の数値に対する③の割合である。

表5 通過率，履修率算出に当たっての児童生徒の概念区分について

①出席者（表 4 の「0」に相当）		② 欠席者等 （表 4 の「1」， 「9」に相当）	①+② 調査対象とな った児童生徒
問題ごとの履修，解答の状況			
問題の扱う内容を履修済み	問題の扱う内容が未履修		
③当該問題について研究所の作成した解答類型に対応する番号（無解答「0」，「上記以外の解答」「9」を含む。以下，本表に	④当該問題について研究所の作成した解答類型に対応しない番号が転記されている児童生徒又は転記自体がな		
	⑤当該問題について研究所の作成した解答類型に対応する番号が転記されている児童生徒		
	⑥当該問題について研究所の作成した解答類型に対応しない番号が転記されている児童生徒又は転記自体がな		

おいて同じ。)が 転記されている児 童生徒	されていない児 童生徒	されていない児 童生徒		
-----------------------------	----------------	----------------	--	--

なお、質問紙についてもこれと同様の扱いとなっており、整理票に回答類型に含まれない番号が転記されていたり、転記のないものについては、欠損値扱いとなり、回答ごとの割合を出す際の分母からも除かれることとなる。

(3) 得点の標準化

今回の調査は、学習指導要領の目標、内容に照らして、当該学年の児童生徒全体の学習の実現状況を抽出調査により、把握しようとするものである。したがって、個人ごとに得点を出し、それを分析評価の対象とするということは予定していない。問題ごとに、例えば選択問題は1点、記述問題は5点というように、異なる配点を行っていないのもこのような調査の性格による。

しかしながら、個人単位での実現状況の分布や個々の質問紙の回答状況とペーパーテストからうかがえる全般的な学習の実現状況との関連といった点については、社会的な関心も高いところである。このことを踏まえ、一定の制約つきながらも、個人の実現状況を表すものとして、それぞれの問題冊子について、有効に解答した問題数に対する正答、準正答数の割合を基に平均点を500点、1標準偏差を100点とする得点の標準化を行うこととした。ここでの「有効に解答した」とは、調査を実施した児童生徒が履修した内容の問題で、どのような解答をしたかを判断できる結果（無解答等を含む。）が得られているものをいい、実際には、問題ごとにあらかじめ作成した解答類型に対応する番号の記入がなされているかどうかで判断した。当該問題について有効に解答している児童生徒は、上記表5では、③の範疇となる。

得点の標準化の対象は、有効に解答した問題数が各冊子の問題数全体の8割以上となる児童生徒とした。8割以上としたのは、有効に解答した問題数に対する正答又は準正答を解答した問題数の割合を基に得点の標準化を行うため、有効に解答した問題数が少ない場合までをも対象にすると、推測の程度が大きくなるとともに、有効に解答した問題がどれであったかということの影響が大きくなることを考慮したためである。

なお、得点の標準化の前提には、A、B、Cの異なる問題冊子を課せられた集団は、先に述べたようにいずれもが母集団を厳密に推計できるよう、無作為に抽出された1万7千6百人規模の集団であることから、それらが等質な集団であるとみなすことができると判断したことがある。

(4) 数値の表示

解答類型及び質問紙の設問項目ごとの反応率は、小数第2位を四捨五入し、小数第1位までの数値で表示した。この結果、反応率の合計が100%にならない場合がある。

また、上記(3)の標準化した得点についても小数第2位を四捨五入し、小数第1位までの数値で表示した。

7 結果をみる場合の留意点

(1) 標準化された得点を用いた結果の解釈について

「6 結果の処理方法 (3) 得点の標準化」で述べたとおり、個人単位の実現状況の分布等を把握するため、有効に解答した問題数に対する正答、準正答数の割合を基に得点の標準化を行うこととした。また、得点の標準化の対象とする児童生徒は、有効に解答した問題数が、各問題冊子の全問題数の8割以上である児童生徒とした。

したがって、例えば、1 問題冊子 20 問として、有効に解答した問題数が 16 問以上ある児童生徒が得点の標準化の対象となった。得点の標準化は、正答又は準正答をした問題数の割合を基にするので、有効に解答した問題数が 20 問でそのうち 10 問正答又は準正答をした児童生徒、有効に解答した問題数が 18 問でそのうち 9 問正答又は準正答をした児童生徒、さらに、有効に解答した問題数 16 問でそのうち 8 問で正答又は準正答をした児童生徒も同じ評価を受けることになる。

このように、得点の標準化を行うに当たっては、有効な解答がなかった部分についても有効に解答した部分と同じ割合で正答又は準正答しているとの仮定に立つ結果、1 問題冊子当たりの有効に解答した問題数の割合が低くなるに従って、その解答状況に基づいて推測される程度が大きくなり、また、有効に解答した問題がどれであったかということが大きく影響してくることとなる。このことに加え、1 冊子当たりの問題数が少ない場合においては、標準化した得点の「場合の数」もそれだけ少なくなるため、「ペーパーテスト調査集計結果 表 9」で表される得点別の人数分布のようにあらかじめ科目ごとに共通に設けられた得点区分に振り分けようとする、一部の得点区分に片寄って表示される可能性がある。

さらに、「ペーパーテスト調査集計結果 表 9」の得点別にみた人数分布については、A、B、C の異なる問題冊子ごとの標準化した得点の分布を合わせたものであるが、標準化した得点の分布については、各問題冊子を課せられた集団が等質であったとしても、問題冊子中の問題構成によって、その形状が変わることもある。標準化した個人得点の分布状況を見る場合には、この点にも留意する必要がある。

なお、この点を踏まえ、得点標準化の対象となった児童生徒についての冊子ごとの素点による分布を「ペーパーテスト調査集計結果 参考表」で併せ示している。

(2) 質問紙調査

質問紙調査については、全員が回答する共通部分と、その教科の問題冊子を課せられた児童生徒のみが回答する教科部分を設けている。

この結果、例えば、小学校の場合、一人の児童は、4 教科中 2 教科の問題冊子を課せられることとなるので、質問紙における教科部分の回答数は、共通部分の半数となる。

また、質問紙調査の集計結果のうち、質問紙調査の共通部分については、まず回答者全員の回答状況を示し、次いで教科別の調査実施者の集団がそれぞれ、共通質問紙の設問にどのように回答したかを表示している。

(3) 質問紙調査の回答状況とペーパーテストの結果との関連について

今回、質問紙調査の回答状況とペーパーテスト結果の関連を示しているが、これらからよみとることができるのは、結果として示された 2 つの状況に何らかの関係があるということだけである。

もちろん、双方に何らかの因果関係がある場合もあると考えられるが、この結果からだけでは、双方に因果関係があるかどうかまでを判断することはできない。

なお、質問紙調査の回答類型に含まれる児童生徒数が少ない場合、その類型に含まれる個人の結果の持つ重みがより大きくなり、平均点とした場合、その影響が出ることにも留意する必要がある。

また、質問への回答状況に対応して、平均得点として示されているものは、当該回答をした児童生徒のうち、ペーパーテストの結果が得点標準化の対象となった者の得点を平均したものである。